

会 議 録

令和 8 年度第 4 回宮古島市教育委員会（定例会）		
日 時	令和 8 年 7 月 2 3 日（木） 開会：午後 2 時 0 5 分 閉会：午後 3 時 1 0 分	
場 所	宮古島市役所 3 階 会議室①	
出 席 委員名	教育長 宮城 克典 教育委員 中尾 忠祐 教育委員 東風平 恭子 教育委員 比嘉 豊樹	
欠席委員名	教育長職務代理者 平良 智枝子	
事務局員	（教 育 部）部長：久貝 順一 （生涯学習部）部長：天久 珠江 （教育総務課）教育総務課長：豊見山 徹 補佐兼係長：我如古 千佳枝 主事：譜久島 春菜	
説明員	（学校教育課）補佐：愛澤 直樹 係長：棚原 知子 主任主事：濱川 勝平 （総合博物館）館長：平良 安史 補佐兼係長：佐平 猛 （教育総務課）課長：豊見山 徹 主事：譜久島 春菜	
議案等	件 名	結 果
承 認 事 項	会議録署名委員の指名について	承 認 承 認 原 案 可 決 原 案 可 決
報 告	会議録の承認について（令和 8 年度第 3 回定例会）	
議案第 15 号	教育長報告	
議案第 16 号	宮古島市立西辺幼稚園、狩俣幼稚園及び池間幼稚園の廃止の承認について	
報告第 3 号	第 4 次宮古島市教育ビジョン（教育振興基本計画）検討委員会委員の任命について	
報告第 4 号	宮古島市総合博物館協議会委員の変更による任命について	承 認
そ の 他	臨時代理処分の報告について（宮古島市教育委員会外国語指導助手の報酬、費用弁償及び勤務条件に関する規則の一部改正について）	
	台風第 9 号に伴う被害状況の報告について	

会 議 録

宮城教育長	これより令和 8 年度第 4 回宮古島市教育委員会（定例会）を開催いたします。 本日は、平良智枝子委員が所用により欠席となっておりますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 1 4 条第 3 項に定める定足数に達しておりますので、会議は成立しております。
宮城教育長	それでは、日程第 1 「会議録署名委員の指名について」です。本日の会議録署名委員に東風平恭子委員を指名します。よろしくお願いします。
宮城教育長	日程第 2 「会議録の承認について」です。 令和 8 年度第 3 回宮古島市教育委員会（定例会）の会議録です。 しばらく時間を置きますので、ご確認をお願いします。
宮城教育長	それでは、ご意見、質疑等があればお願いいたします。 （ 質疑なし ）
宮城教育長	特に質疑等がなければ、令和 8 年度第 3 回宮古島市教育委員会（定例会）の会議録については承認としてよろしいでしょうか。 （ 異議なし ）
宮城教育長	それでは、日程第 2 「会議録の承認について」は承認といたします。
宮城教育長	次に、日程第 3 「教育長報告」です。 しばらく時間を置きますので、ご確認をお願いします。
宮城教育長	それでは、ご意見、質疑があればお願いいたします。
中尾委員	すみません、確認なのですが、「二十歳を祝う会」は 1 月 4 日でしたか。
生涯学習部 天久部長	はい、4 日です。

中尾委員	例年だと、4日の日、いわゆる仕事始めの日というのは、3時か4時ぐら いから「新春の集い」があると思いますが、これは連続してあるみたいなイ メージですか。
生涯学習部 天久部長	いえ、新春の集いは5日に変更という話だったかなと思います。
中尾委員	了解です。
宮城教育長	大学生などが試験の都合で、正月後すぐに帰るということがあるようで、 せめて4日なら参加しやすいというアンケート結果からのようです。 ほかに質疑等ありませんか。
東風平委員 教育部 久貝部長	玄米導入推進事業というのはどういった事業ですか。 これは、伊良部島小中学校のほうで玄米と白米を混ぜたものを提供してい て、この実証を令和6年からしていて、今の伊良部島小中学校の児童生徒が 高度肥満児が多いということで、玄米を導入して、どれくらい変わってくる のかということでやっています。実績として、結構改善が見られているとい うところで、今年度も引き続きやっていこうということでやっております。 効果検証しながら、ほかの学校に導入するのか今後検討していきたいと思っ ております。 以上です。
東風平委員 教育部 久貝部長	医師会が関係していますか。 そうです。医師会と大学の教授の方、また沖縄食糧さんが無償ではないの ですけれども、提供していただいて、実証という形でやっております。
東風平委員	分かりました。ありがとうございます。
宮城教育長	大人のほうの生活習慣病とか肥満、飲酒に伴う生活習慣病も多くて、県内 でもワーストのほうになるそうです。だから、小学生、中学生期から意識改 善をして、体質改善をして、親も関心を持ってということになると、長い目 で見たら医師会も、また市役所の社会保障費とか医療補償とか補助とか、と

東風平委員	いう構想の下で2年終わって、今年3年目に入っていて、またデータ取りをしていくという方向でやっています。
宮城教育長	ありがとうございます。 夏休みに入っていますので、例えば台湾の漢口国民中学校との交流とか、それから白川町と下地小、そして来週は城辺の子供たちと中村十作のふるさと、新潟の板倉、そういう交流事業がめじろ押しとなっております。 ほかに質疑ありませんか。 (質疑なし)
宮城教育長	質疑がないようですので、教育長報告については承認いたします。
宮城教育長 学校教育課 愛澤補佐	次に、日程第4「議案第15号 宮古島市立西辺幼稚園、狩俣幼稚園及び池間幼稚園の廃止の承認について」を議題とします。 説明をお願いします。 学校教育課、愛澤です。本日は課長が出張で不在ですので、私のほうから説明したいと思います。 「議案第15号 宮古島市立西辺幼稚園、狩俣幼稚園及び池間幼稚園の廃止の承認について」、上記の議案を別紙のとおり提案いたします。 提案理由としまして、宮古島市立西辺幼稚園、狩俣幼稚園及び池間幼稚園を廃止するには、宮古島市教育委員会の権限に属する事務の一部委任等に関する規則第2条第2項の規定に基づき、教育委員会の承認を得る必要があるため、本案を提出しております。 詳細については、担当のほうから説明させていただきます。 (資料に基づき説明) 説明が終わりました。 お手元の資料を確認いただき、質疑等があればお願いいたします。
中尾委員	宮城教育長 幾つかあるのですが、西辺幼稚園に関して、「当時の在園児が卒園するまでの間」というのは、今の現状で4歳児はいらっしゃらないという認

学校教育課 愛澤補佐	識でよろしいでしょうか。 もともと西辺幼稚園は令和6年度に説明会を行いまして、令和7年度で廃止をするという予定をしておりましてけれども、その6年度のときには園児はいたので、在園児が卒園するまで続けてほしいという要望があったんですね。しかし、8年度の募集を行ったところ、5歳児の応募が5名未満であったため、現在休園となっているので、本来令和9年度から廃止する予定だったのですけれども、新たに市民から放課後児童クラブとかで活用したいという要望がありましたので、ちょっと前倒しをして、廃止手続を早めていろんな準備をしていきたいという思いで提案しております。
中尾委員	ということは、今基本的には園児はいなくて休園中で、令和9年度に本当は廃止するのだけれども、市民からの要望があったと。この業者というのは、いわゆる放課後児童クラブを運営する業者のことを指しているのでしょうか。
学校教育課 愛澤補佐	放課後児童クラブとまだ決まったわけではないのですけれども、案の一つとして、そういった事業者選定とかに準備を進めていきたいということです。放課後クラブを運営する法人とかを指しているかなと思っております。
中尾委員	要は市民から要望があったということであれば、それはいろいろ協議しながらしっかりと希望に沿った形で対応するというのは、早めの対応というのも一つだと思います。 また、狩俣、池間に関しては、こちらももともとずっと休園状態でした。これはある意味タイミングというイメージでよろしいのですか。実際、年度末でという話もあるのかなと思うのですが、そもそも狩俣は建物もなく、池間も正直、現状で再開というのは厳しいというところで、このタイミングで早めの、いろいろな次の機会を探すというようなところでの提案ということではよろしいでしょうか。
学校教育課 愛澤補佐	池間、狩俣は、本来こども園移行計画の中で令和6年度で廃止をして、7年度からこども園移行という計画ではありました。北部地区については7年度の4月からひよどりこども園が開園していきまして、そこで受入れ態勢を整えているということもありますので、今年度の廃止手続となっています。

中尾委員	分かりました。ありがとうございます。
宮城教育長	ほかに質疑はありませんか。
	(質疑なし)
宮城教育長	質疑等なければ、原案のとおり可決としてよろしいでしょうか。
	(異議なし)
宮城教育長	それでは、「議案第 15 号 宮古島市立西辺幼稚園、狩俣幼稚園及び池間幼稚園の廃止の承認について」は、原案のとおり可決といたします。
宮城教育長	次に、日程第 5 「議案第 16 号 第 4 次宮古島市教育ビジョン（教育振興基本計画）検討委員会委員の任命について」を議題とします。
教育総務課	前回、継続審議でございました。
譜久島主事	それでは、説明をお願いします。
	よろしくお願いいたします。教育総務課、譜久島です。
	「議案第 16 号 第 4 次宮古島市教育ビジョン（教育振興基本計画）検討委員会委員の任命について」、上記の議案を別紙のとおり提案いたします。
	提案理由、今年度、第 3 次宮古島市教育ビジョン（教育振興基本計画）が最終年度となることから、第 4 次宮古島市教育ビジョン（教育振興基本計画）を作成するに当たり、委員を選定する必要があるので、宮古島市教育ビジョン検討委員会規則第 3 条の規定に基づき、本案を提出いたします。
	(資料に基づき説明)
宮城教育長	私からも少しご紹介というか、補足します。
	前回、教育委員の皆さんからも宮古だけで固めるのもいいけれども、もう少し俯瞰的に物が見える、そして県や国の取組などのアドバイスできるような方を入れることはできないかということがありました。本土からとなると、旅費やいろいろ都合がありますので、私も頭を巡らして、この人しかいないのではないかとということで、上地幸市先生を推薦をしたいと思います。

	一応本人の意思なしにはということで、電話で内諾まではもらっています。ですから、皆さんの今日の結果を受けて、正式に依頼していくということになります。 主な活動的なものでいうと、これが今回幸市先生が出した本なのですが、そしてチラシの後ろ面に実績があります。琉大附属中に行く前は宮古のほうでも教員をしていました。私も平良中時代にもお世話になっておりますし、琉大に行ってもいつも最先端の研究というか、実践力もあるし、その後、社会指導主事等もやりながら銘苅小学校、おもろまちの公園の東側にあるのですけれども、そこの初代というか、創設に関わって、この本の中にその苦勞もいっぱいあるのだけれども、本当に地域と一緒にビジョン計画を立てて、コミュニティ・スクールとか、あるいは生徒主体の活動ということでどんどん、どんどん地域を使って今の銘苅小のもとをつくったという、そういうところもあります。 それから、今でも大学教授もしながら研究所、それをやって、既にもう宮古にも何回か来て、学校での研修会も行っており、ふるさとを思う気持ちも強いので、宮古のためになるのならというふうなことで内諾を得ています。 それでは、今回の提案について質疑等ございませんか。 （ 質疑なし ） 質疑等なければ、原案のとおり可決としてよろしいでしょうか。 （ 異議なし ） ありがとうございます。 それでは、「議案第16号 第4次宮古島市教育ビジョン（教育振興基本計画）検討委員会委員の任命について」は、原案のとおり可決といたします。 ちなみに、この本を早速市内の全小中学校長に配ってくれと、無償で本が送られてきております。
宮城教育長 総合博物館 佐平補佐兼係長	次に、日程第6「報告第3号 宮古島市総合博物館協議会委員の変更による任命について」を議題とします。 それでは、博物館より説明をお願いします。 「報告第3号 宮古島市総合博物館協議会委員の変更による任命につい

	て」でございます。 提案理由といたしましては、本年度の小中学校校長会総会において、博物館協議会委員を校長会会長から校長会副会長が担うことに決定したことから、宮古島市総合博物館条例第3条第3項の規定に基づき、協議会委員を引き継ぎましたので、別紙のとおり報告いたします。 (資料に基づき説明)
宮城教育長	説明が終わりました。 お手元の資料を確認いただき、質疑等があればお願いいたします。
中尾委員	議案自体には賛成です。 3つだけ聞きたいのですが、校長会の総会の中身が分かるか分かりませんが、なぜそういうふうに校長会会長ではなくて副会長になったのかというのがもし分かれば教えていただきたいのと、もともとの方も途中任期で入替えでしたでしょうか。いわゆる狩俣先生も榮作先生も令和7年6月1日から令和9年1月31日って何か中途半端だと思って見ていて、校長会会長になったから替わったというのだったら、もうそこに最終的には今後合わせる予定があるのかというのと、あともう一つは、これは4月の22日から任期になっているのですが、報告が7月になった理由というのは何かあるのでしょうか、この3つだけ教えてください。
総合博物館 平良館長	まず、1番目、校長会の会長さんが業務が立て込んでいるということで、今後副会長にも仕事を振り分けたいということで副会長に決定したという話を聞いております。 2番目、任期の件ですが、去年も職務代理者にも言われましたが、4月で学校の先生は替わるので、今後は6月をめどに替えてみたらどうかという意見も伺いましたので、取りあえず今回、前回任期いただきました1月31日までをやって、その後6月まで再度延長して、次回の任期は6月1日から2年でちょうど節目のいいときにやろうという計画を立てております。 3番目、4月の22日ということでありましたが、まだ口頭連絡しか来ていないものですから、こちらのほうで文書を出してくれというお願いをしていたのですが、校長会の事務局のほうはまだ出されていない段階で、協議会を今月末にも開催しないといけないので、取りあえずこちらのほうを急ぎ報

	告という形でやっております。
中尾委員	分かりました。ありがとうございます。
宮城教育長	校長会の人事異動は県からこちらにみえる人事異動もありますので、そういうのをそろえてから定期総会をして、その中で役員改選とかやるのと、基本、校長先生は任期の最後の年に自分の60の歳がかかる場合は後進に譲るというか、そういう慣例みたいのがあって、他に譲りながら順繰りやっているといるところがあります。したがって、総会で決めてから役員がというのは報告がずれ込んでいるということです。
比嘉委員	補足なのですが、私も校長会の会長を務めたことがあるのですが、学校数が減りましたよね。それで、校長会の会員数も減る。人数も減って、それから校長会の会長は、いろんな諸団体の役職を務めるんですね。かなりの役職があって出席しなくてはいけないとかあって、その負担軽減というか、分けようということで多分、副会長にしようねということになったと思います。 1つは任期のことなのですが、一応会長とか決めて分科会でやるとか、いろんなことを決めて、5月ぐらいにやっと組織が整って、人選とかほかの諸団体の調整もしながらということになって、多分5月頃にやっと組織が発足するかなと。 以前、中尾委員がおっしゃったように、急に来ても次に第1回が始まるのに遅いのではないかというご指摘もあったので、それを鑑みて多分そういうふうにされたと思うのです。校長会にも第1回目の協議会開催前に、委員会の承認も得なくてはいけないので、早めに組織体制を出していただくと、こちらとしても教育委員会で承認を得て第1回目の協議会の開催ができるのでと、ちょっと言っておいたほうがいいかもしれないですね。
総合博物館 平良館長	分かりました。
中尾委員	ただ、もちろんそうしていただければありがたいのですが、逆に別紙にそういう経緯を書いておいていただければ、正直納得はしますし、当然定年退職のタイミングとか、総会のタイミングとか、それをずらしてとか、文書を早く出せとかというつもりもさらさらないので、経緯を言っていた

総合博物館 平良館長 宮城教育長 宮城教育長	ければ納得します。 すみません、僕らも覚えているべきことなのかもしれませんけれども、いろんな委員会があつて、どれがどれだか正直分からない状況がありますので、申し訳ないのですけれども、何度も繰り返して言うのかも分からないですけれども、そういった形でよろしくをお願いします。 分かりました。 ほかに質疑はありませんか。 (質疑なし) 質疑等なければ、報告とさせていただきます。
宮城教育長 学校教育課 愛澤補佐 宮城教育長 比嘉委員	次に、日程第7「報告第4号 臨時代理処分の報告について（宮古島市教育委員会外国語指導助手の報酬、費用弁償及び勤務条件に関する規則の一部改正について）」を議題とします。 担当より説明をお願いします。 それでは、「報告第4号 臨時代理処分の報告について（宮古島市教育委員会外国語指導助手の報酬、費用弁償及び勤務条件に関する規則の一部改正について）」です。 提案理由としまして、外国語指導助手ALTの報酬について、日割り計算方法を宮古島市会計年度任用職員と統一するために規則を改正する必要があるので、本案を提出しております。 詳細について担当から説明いたします。 (資料に基づき説明) 説明が終わりました。 質疑等があればお願いします。 これは、今気づいたということで、これまでにこういう例があつて、月額報酬額を超えて支払ったという例はあるのですか。これまではこの計算でやっていたわけですね。

学校教育課 棚原係長	月額報酬どおりに、規則どおりに払っておりまして、あった可能性はあります。ただ、任用時期が人によって異なっておりまして、7月27日から採用であったりとか、28日から採用であったりという方がいらっしゃるの で、終わりの時期が、多分22日がちょうど超えてくるデッドラインで、21日の方であれば超えなかったと思われるのですが、それは過去の事例を全部見ていないので、もしかしたら規定どおり支払って、超えてきた可能性はあります。
中尾委員	今ご説明があったのは、いわゆる宮古島市の会計年度任用職員と統一すると。月額の報酬額をその月の勤務日数で除した、要は割った額に実際に勤務した日数を掛けるというのが宮古島市の会計年度任用職員の日割り計算方法ということですよ。 今回の改定案で、多分4項がそれに当たると思うのですが、違うのですか。すみません、ちょっとよく分からないので。これってどこに書いてあるのかなと、月額の報酬はいわゆる本当に働かなければいけなかった日で割って、実際に働いた日を掛けますよというのはこれには書いていないということですか。括弧の中の話は、今回の改正案の中に入っていないという認識でいいのですか。その辺ちょっと分からなくて、4項は報酬の1時間当たりの額だけを出して、ちょっとすみません、整理できていないのですけれども。
学校教育課 棚原係長	新旧対照表を御覧になってもらえますか。左側の現行のほうなのですが、4項、報酬の日割り計算に当たっては、報酬の月額に12を乗じ、その額を第10条第1項、これが1週間の勤務時間数になります。これが35時間になります。に52、これは年間のトータル週数ということで52週を除したもので、除して得た額を1時間当たりの額とするということで、1時間当たりの額を出した後で日割り計算をするというのが現行法なのですが、改正案としましては3項のほうが途中から勤務した場合に対しまして、その支給対象となる期間は現日数から第10条第2項及び第3項に規定する勤務を要しない日の日数を差し引いた日数を基礎として日割り計算と算出する。これは会計年度任用さんと一緒に、何日分の何日という形です。 4項で、報酬の1時間当たりの額はというふうに出しているのですが、これは1時間当たりの欠勤があった場合を想定して、時給を出す方法として残しております。

	日割り計算に関しては、6条第3項のほうを適用して計算する予定で、第4項に関しましては、時間給の時間での欠勤が発生した場合の計算方法として残しております。
中尾委員	分かりました。いわゆる日割り計算のパターンと時間計算のパターンがあって、時間計算のパターンが4項で、そのまま現行どおり3項を適用しておけば、途中で退職した者に関しては会計年度任用職員と同じパターンですよということですね。
学校教育課 棚原係長	すみません、そうです。
中尾委員	いやいや、ちょっとなかなか頭に入ってこなかったのも、ありがとうございます。
東風平委員	今の話で分からなかったのですが、イメージとしては、月によって日給は変わるけれども、時給は変わらないということで大丈夫ですか。例えば2月の日額は高くなるけれども、8月とかの日額は少なくなるけれども、そのやり方でやりましょうということでしょうか。
学校教育課 棚原係長	月額が幾らというふうに規定で決まっているので、この範囲内になる計算です。
東風平委員	時間給は変わらない、時給に関しては変わらないということで、時給が関係してくるのは、引くときという感じですか。欠勤があったのを引くという感じなのですか。
学校教育課 棚原係長	時給が関係してくるのは時間での欠勤が発生した場合のみにになります。
東風平委員	丸々1日休んだときは3項の規定でという感じですよ。
学校教育課 棚原係長	そうです。
東風平委員	分かりました。

比嘉委員	月額の報酬額は決まっているのに、今のままだったらそれを超えてしまう場合があるからまずいなということになって、ALT以外の本市の会計年度任用職員と統一すると、その会計年度任用職員にはこういう月額報酬額をオーバーするというのは起こり得ないわけですか。
学校教育課 棚原係長	そうですね。大体月末時点での退職がほぼ多いと思うのですが、ALTの方の任用時期が、今JETプログラムというものを利用しておりまして、JETプログラムの規定で、来日後翌日からの任用とするというふうに決まっているので、その来日時期によって7月の終わりだったり、8月頭の5日だったりとか、6日だったりとかという、若干ずれが生じてしまうと、どうしても日割り計算がALTの方には発生してしまいます。
中尾委員	このパターンというのはALTさんだけになりますか。もし、ほかでそういう似たような状況が起こり得るというのは教育委員会の中でほかには考えられないのですか。
学校教育課 愛澤補佐	ほかの事例までは全部調べているわけではないので、ちょっと分かりません。
中尾委員	逆にあれば、ぜひそこも早めに対応しなければいけないでしょうねという意見です。すみません、質問というより意見です。
宮城教育長	ほかに質疑はありませんか。
	(質疑なし)
宮城教育長	なければ、「報告第4号 臨時代理処分の報告について（宮古島市教育委員会外国語指導助手の報酬、費用弁償及び勤務条件に関する規則の一部改正について）」は承認としてよろしいでしょうか。
	(異議なし)
宮城教育長	それでは、報告第4号について承認といたします。

宮城教育長	日程第 8「その他」です。 久貝部長より台風 9 号の被害状況の報告をお願いします。
教育部 久貝部長	先日、襲来した台風 9 号の被害状況報告として、別紙のつづりがあると思います。学校関係の施設の中で、ここにあるとおり倒木とフェンスの損壊が結構あったということです。中には体育館の入り口ガラスの破損というのもありましたが、大体は大木といいですか、これまで長い間ずっとそこに立っていた、そういった大木が結構根こそぎ根っこから倒れたりしていました。土曜日の暴風雨警報解除から業者のほうにお願いしまして、翌週の学校の生活に影響が出ないような形で日曜日から大急ぎで撤去してもらいましたが、一部学校が始まった後で撤去したものもあります。 今後、フェンスの撤去等も入ってくる予定です。それ以外も一部幼稚園のほうも南幼稚園とかガラスの破損等もあったというのは聞いています。 次のページの共同調理場に関してもトタンの損壊が多く、配送車を止めてある車庫の扉だとか、あとは下地でいえば雨よけのトタンの部分で損壊があったということがありました。それもあったのですけれども、停電が長時間にわたったということもあって、台風明けの月曜日には平良調理場と上野、下地調理場の 3 調理場に関しては給食の提供ができないということで、午前中授業にしてもらったということです。ただ、城辺と伊良部に関しては、電力が即復旧したということもあって、通常の給食に戻りました。被害総額でいいますと、ここに金額が入っていないですけれども、約 5 3 0 万程度の被害が出ております。 3 枚目は両面になっていますが、大も小も含めた被害ですね、学校から報告を受けた内容になっております。後で御覧いただければと思っています。
生涯学習部 天久部長	生涯学習部が所管している施設で一番大きいのは、総合博物館の第 1 展示室のガラスが破損して、今現在は板で少し覆って立入禁止にして、無料で第 1 展示室以外を見せる形を取っています。 未来創造センターの図書館の壁の剥離が若干あったのと、あとは東側にある木の倒木がありました。 上野公民館は屋根のコルクボードが落下しています。これは「5 万」とあるのですけれども、これ桁が違って、「5 0 万」です。大きな被害はこれくらいです。

比嘉委員 生涯学習部 天久部長	博物館の展示物には影響はなかったですか。
	影響はなかったです。
宮城教育長 生涯学習部 天久部長	今はその展示室も再開しているということですね。
	再開しています。
宮城教育長	それと、給食は何かしないと、停電が続くと翌日の授業にも支障が出るような状態というのはありますね。何か手を打っていくという形が必要かもしれません。
教育部 久貝部長	台風が来る前に、冷凍施設が停電になる可能性もあるということで、急遽、漁協の冷蔵庫をお借りして、在庫の食材をそこに入れたおかげで、翌日からその食材を使って調理ができました。
中尾委員	物流が止まったら、1日や2日はいいですけども、3日目や4日目は物がありませんね。
教育部 久貝部長	来週もしかしたら船が入らないということで余分に食材を入れたところもあって、冷蔵庫に入り切れない食材もあったことから、それも併せて急遽、漁協さんをお願いして、漁協の大型の冷凍庫に保管していただきました。
東風平委員 教育部 久貝部長	そちらはもしものときには、自家発電みたいなものがあるんですか。
	漁協はあるのかなと思います。ただ調理場は結構停電しやすいんですよ。特に落雷とか大雨の時もすぐ停電したりするので、今後、非常用発電機も入れないといけないなと感じました。
中尾委員	今は空いていたらとか、頼んでみたらみたいな感じですが、そういう災害時の協定みたいなのも今後考えてもいいかもしれないですね。
教育部 久貝部長	今後やらないといけないので、恐らく非常用発電機を今後、補正か何かで整えて行く予定ですけども、その間に何かあったらということで、業者さ

	んとそういった協定みたいなものを結ぶ必要があるのかなと思います。
中尾委員	冷凍、冷蔵の部分で4日ぐらい賄えれば物流も再開するかもしれませんが、逆に言えば、3日、4日目に物がなくなったら場合に、それこそ、そうやってきたら世の中に物がなくなってしまうのですけれども、いわゆる子供たちの給食を保全するために、一般のところから調達するとか、当然そうやってきたらいろいろハードルがありますよね、多分、学校給食会だとかいろいろ。そういうのも上手に何かできればいいですよ、こういう機会に。
教育部 久貝部長	いろんなところと連携しながらやっていくことが一番大事かなと思います。学校の中でも給食というのは一番必要なものでもありますし、もし仮になくなった場合は備蓄倉庫の非常食等も活用できればと思っています。
中尾委員	上野のところの西原商会さんが今造っているところは相当大きな冷蔵、冷凍施設ができると聞いています。もう少し先だとは思いますが。
教育部 久貝部長	そういったところと提携といいますか、協定といったようなものも結べれば一番いいかもしれません。
比嘉委員	地産地消の備蓄野菜とかは、給食の食材としては活用できないでしょうか。給食用の食材は適合しなくてはいけない温度管理とかがあると思いますが、そこは確認してもらって。結構厳しい温度管理かもしれませんが。
教育部 久貝部長	逆に言えば、地産地消での地元の野菜とか果物とかそういうものだったら、上野にある地産地消振興センター、向こうも活用できるのかなと思っています。ただ、向こうは冷蔵施設しかないと聞いていますので、冷凍食材は漁協の冷凍庫を活用していくと。
比嘉委員	食べ物なので、かなりハードルがあるかもしれないですね。
宮城教育長	その他の部分でほかにありませんか。 (特になし)

宮城教育長	ないようですので、以上をもちまして本日の日程を全て終了します。 これで令和８年度第４回宮古島市教育委員会（定例会）を閉会といたします。 お疲れさまでした。
	教育長 宮城 克典 会議録署名委員 東風平恭子